

新宿区第三次男女共同参画推進計画（素案）への パブリック・コメント制度等による 意見及び区の考え方

パブリック・コメントの実施結果	地域説明会の実施結果																																				
<p>1 パブリック・コメントの実施期間 平成29年11月15日（水） ～平成29年12月15日（金）</p> <p>2 意見提出者数及び意見数 提出者数 3人 意見数 5件</p> <p>3 意見の計画への反映等</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">A 意見の趣旨を計画に反映する</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ</td><td style="text-align: right;">3件</td></tr> <tr><td>C 意見の趣旨に沿って計画を推進する</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>D 今後の取組の参考とする</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>E 意見として伺う</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>F 質問に回答する</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>G その他</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> </table> <p>4 提出方法</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">持 参</td><td style="text-align: right;">3件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">3件</td></tr> </table>	A 意見の趣旨を計画に反映する	0件	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	3件	C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件	D 今後の取組の参考とする	0件	E 意見として伺う	1件	F 質問に回答する	1件	G その他	0件	持 参	3件	合 計	3件	<p>1 地域説明会の実施日 平成29年11月22日（水） 平成29年11月29日（水）</p> <p>2 意見提出者数及び意見数 提出者数 1人 意見数 1件</p> <p>3 意見の計画への反映等</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">A 意見の趣旨を計画に反映する</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>C 意見の趣旨に沿って計画を推進する</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>D 今後の取組の参考とする</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>E 意見として伺う</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>F 質問に回答する</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>G その他</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> </table> <p>4 提出方法</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">地域説明会 会場</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> </table>	A 意見の趣旨を計画に反映する	0件	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	0件	C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件	D 今後の取組の参考とする	0件	E 意見として伺う	1件	F 質問に回答する	0件	G その他	0件	地域説明会 会場	1件	合 計	1件
A 意見の趣旨を計画に反映する	0件																																				
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	3件																																				
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件																																				
D 今後の取組の参考とする	0件																																				
E 意見として伺う	1件																																				
F 質問に回答する	1件																																				
G その他	0件																																				
持 参	3件																																				
合 計	3件																																				
A 意見の趣旨を計画に反映する	0件																																				
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	0件																																				
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件																																				
D 今後の取組の参考とする	0件																																				
E 意見として伺う	1件																																				
F 質問に回答する	0件																																				
G その他	0件																																				
地域説明会 会場	1件																																				
合 計	1件																																				

平成30年2月

新 宿 区

1. パブリック・コメント回答

頁	事業番号	意見要旨	対応	区の考え方
無	全体	<p>区が地方自治の本旨に基づく基礎自治体として機能し、区民自治を基本とする区政を推進する計画案になっているのか。</p>	F 質問に回答する	<p>ご質問にお答えします。 新宿区男女共同参画推進条例では、区、区民、事業者及び地域団体が、それぞれの責務を果たし、協働して、男女共同参画社会を実現することにより、豊かで活力あるまちをつくることを目的としています。そして、条例に基づき策定する本計画においても、区民と区が協働して男女共同参画を共に推進していくことと定めており、区民自治を基本とする区政を推進する計画案になっています。</p>
p30	事業12	<p>飲食店や性風俗店等で働きづらさを感じている若い男性や女性が居住支援や就労支援など含め親身に相談に乗ってもらえる窓口があることが必要である。 また窓口に来ることが出来ない相談者に対しては、電話での相談やSNSでの声掛け、訪問等のきめ細かな支援をしていくためにも、民間団体等と行政が協力して事業を推進していく必要がある。 性的搾取の被害者は男女を問わないので、性別を問わず相談しやすい相談環境の整備が必要である。 新宿区ではすでに国籍・性別・居住地を超えて柔軟な生活支援が行われているが、そのような取り組みを前進させ、ほかの区等にも伝えていってほしい。</p>	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	<p>ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 区では生活などに関する相談や性に関わる相談を受けられる窓口を整備しており、必要な支援につながるよう関係機関が連携して取り組んでいます。 今後も年齢や性別に関わらず相談しやすい環境づくりに努めていくとともに民間団体等と協力しきめ細かな支援を行っていきます。 また、本計画では新たに売買取や性的商品化防止に取り組むNPO等との連携による意識啓発（事業14）を計画事業としました。行政だけでなく、NPO等と連携して計画を推進していくことが、取り組みをさらに前進させ、他の自治体への波及効果となるものと考えています。</p>
p30	事業13	<p>悪質で執拗な勧誘被害や、性風俗産業への強要被害から身を守るためのアナウンスやポスター・広報カードを若者が多く利用する所に設置し、情報誌だけではなく幅広い広報を行ってほしい。</p>	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	<p>ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 性的商品化防止の意識啓発のための講座等を行う際に、広く若者の参加を促すため、周知用のチラシを区内大学等に配布しています。今後、チラシの中でも啓発ができるように内容を工夫していくほか、幅広い広報を行っていきます。</p>
p30	事業14	<p>売買取や性的商品化等の防止を行う団体が東京都や区と連携するにあたり、継続的な資金面での支援も必要である。</p>	E 意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 特定の団体への継続的な資金面での支援を行う制度はありませんが、パートナーシップ講座の企画・運営やイベントへの出展等での連携を図っていきます。</p>
p32 p33	事業16～18	<p>区に在住する外国人が多く、小さな子どもを持つ家庭の人たちも沢山いる。彼らが積極的にいろいろな活動に参加できればと考えている。外国人には、情報が遅れがちであるため、正確な情報をインターネット、紙媒体も含めて情報提供してほしい。</p>	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	<p>ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 外国人向け生活情報ホームページ・外国語版SNS・外国語版広報紙・生活情報紙等の様々な広報媒体を通じて、迅速かつ正確な情報発信を行っています。誰もが暮らしやすく活動しやすいまちにするために、今後も多言語による情報提供に努めていきます。</p>

2. 地域説明会回答

頁	事業番号	意見要旨	対応		回答要旨
無	該当なし	ウイズ新宿を利用しやすい場とするために、エレベーターを設置してほしい。	E	意見として伺う	ご意見として伺います。 エレベーターの設置については、現状では建物の構造上不可能です。ご理解ください。